

2026年6月18日

各位

会社名：株式会社 さいか屋  
代表者名：代表取締役社長 山野井 輝夫  
(コード番号：8254 東証スタンダード)  
問合せ先：常務取締役 中野 宏治  
(TEL：046-822-8040)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規程による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、企業価値向上に向け、「資本構造の健全化」及び「配当再開の検討」をさし示すべく「資本構造の見直し」をおこなっております。

資本構造の見直しについては、2026年2月26日の臨時株主総会にて決議した利益剰余金欠損の解消について、「資本金及び準備金の額の減少公告」の公示が2026年4月16日となったため、減資の効力発生日を2026年3月31日から2026年5月20日に変更し無事完了いたしました。これにより配当が可能となる体制が整ったため、出来る限り株主の皆様へ利益還元をさせていただきたいと考えております。

なお、今期末として当社は5円の配当を予定しており、積極的な投資により、資本効率の向上を図るとともに、株主様への利益還元につきましては、配当に加え、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき2026年8月期業績に対する株主還元としての自己株式取得をおこなうものです。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 417,000 株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に占める割合 6.01%)

(3) 株式の取得価額の総額 100,000,000 円 (上限)

(4) 取得する期間 2026年6月18日から2026年8月31日まで

(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考) 2026年6月17日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 6,939,999 株

自己株式数

16,315 株

以上